

令和5年度 国民健康保険事業費納付金等について

1 納付金制度について

(1) 納付金等の流れ



(※保険給付に必要な費用は県が全額、市へ交付)

2 納付金の本算定結果について

(1) 納付金額

・市が国民健康保険事業費納付金として県へ納付する金額

区分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減比較 (A-B)	
被保険者数	16,948 人	17,474 人	△526 人	△3.0%
被保険者世帯数	11,353 世帯	11,741 世帯	△388 世帯	△3.3%
納付金額	約 30 億 2,000 万円	約 30 億 9,000 万円	△約 7,000 万円	△2.3%
1人当たり 納付金額 (県)	178,136 円 (150,472 円)	176,808 円 (147,166 円)	1,328 円 (3,306 円)	0.8% (2.2%)

(2) 保険料収納必要額

・市が保険料で集める必要のある金額

区分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減比較 (A-B)	
保険料 収納必要額	約 25 億 7,000 万円	約 26 億 1,400 万円	△4,400 万円	△1.7%
収納率	95.13%	94.94%	0.19%	—

(3) 標準保険料率 (兵庫県内統一の算定方式で算出)

・令和5年度 標準保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	6.98%	2.81%	2.64%
均等割	30,216 円	11,806 円	13,838 円
平等割	19,578 円	7,649 円	6,754 円

<参考>

令和4年度 標準保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	6.92%	2.67%	2.63%
均等割	29,880 円	11,184 円	13,550 円
平等割	19,452 円	7,281 円	6,728 円

令和4年度 芦屋市保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	7.8%	3.1%	3.0%
均等割	33,720 円	11,640 円	13,200 円
平等割	21,900 円	7,920 円	6,360 円